

駒場友の会

会報 第三号



第二回総会報告

駒場友の会第二回総会が二〇〇五年五月二十八日(土)駒場キャンパスの学際交流ホール(旧視聴覚ホール)で開催されました。総会は定刻通り一六時三〇分より本間長世会長の挨拶で始まりました。以下、総会式次第に従い事務局より報告致します。

(1) 役員の交替。役員の任期は二年ですが、学内の人事異動などの関係で二名の理事が交替しました。前研究科長・学部長の浅島誠理事に替わり新研究科長・学部長の木畑洋一教授が新たに理事になり、また前理事で事務局長の大澤吉博教授が急逝されましたので替わりに瀧田佳子教授が新理事になりました。監事に関しても人事異動等の理由で前事務部長の風間勝昭氏と新しく理事に就任する瀧田教授が退任しましたので、替わりに議

場で推薦された前研究科長・学部長の浅島教授と現事務部長の宮川雅雄氏が監事に選ばれました。

(2) 平成十六年度の活動報告。高橋宗五教授より次の報告がありました。

初年度のため会員・会友数や会費収入を見極めてからでないかと活動ができないという事情があり、本格的な活動は秋から始めました。十一月十三日に本郷と駒場両キャンパスでホームカミングデイが開催され、駒場友の会も参加し、シンポジウム等を開催しました。ホームカミングデイ開催にあわせ会報の第一号を発行し、また年度末には会報の第二号を発行しました。

(3) 平成十六年度決算報告。高橋教授より決算報告がありました(別表参照)。

終身会費の扱いにつき、毎年終身会員の年会費分を各年度の収入に計上すべきではないかとの疑問が出されました。これについて高橋教授よりつぎのような説明がありました。「この問題については専門委員会でも検討しました。確かに健全な財政運営のためにはそのようにするのが筋ですが、現在の会員・会友数と見込み収入を考えると、会員・会友を増やすための宣伝等ある程度終身会費収入を前倒しで使うのもやむを得ないという結論に達しました。しかしその結果後年度の財政を圧迫しかねない負担が生ずるこ

とのないよう配慮して財政運営を行うべきであると考えています。」

(4) 平成十六年度会計監査報告。風間監事より「平成十六年度の決算報告について財務会計簿、銀行預金通帳、郵便為替通知票に照らし、監査した結果、決算を適正なもの認めます」との報告があり、承認されました。

(5) 会則の改正。山本泰教授より会則の改正について説明がありました(会則については同封の新しい会則をご覧下さい)。

「駒場友の会」は昨年の三月二〇日に発足しましたが、同窓会とは異なり、あくまで入



本間会長(右)と会則改正の説明をする山本教授(左)

会手続きをして加入していただく会であり、卒業生以外の方々にも開かれているなど、ユニークな側面を持っています。会則も昨年の発足時には、いくつかの同窓会の例を手本として作成致しましたが、一年が経過して十分でない点があることが判明し、また事業内容や運営体制についてもようやく形が見えてきた点がいくつもありますので、それらの点を勘案して、理事会で議論し、提案することになりました。字句の修正などを別として、今回の改正の骨子は次の四点にあります。

1. まず第2条の中に埋め込まれていた設立の趣旨を前文としました。その上で会の目的を「友の会」の実際に合わせて1項付け加え、第2条3項としました。これは「友の会」の重要な存在理由と思われれます。また第3条に關しては、駒場の情報の発信という項目を加えて1項としました。

2. 次は第二章の部分です。第6条の5に「その他、理事会が認めた者」という項を加え、幅広い方々に会員としてご参加いただけるように改めました。4項も「その教職員」という記述を加え、一高同窓会の会員規約と合わせました。第10条の「会友」については詳しく書き、さらに最後に「家族」を加え、ご父兄にも入会いただけることを明記しました。また会友は実質どなたでもご希望があれば入会できる規定になっていましたが、

「理事会の承認を経て」という手続きを加える方が良いと判断し、訂正しました。併せて第11条に退会の規定を加え、それ以下第15条までに整理しました。これらと関連して理事会や総会の職務が増えていますので、それについては第25条、第30条に盛り込みました。

3. 三番目は会の運営体制に関する改正です。この一年は、昨年まで発足準備にあたった教員の有志が専門委員会として、会の実務を担当してきましたが、本間会長から事務局組織を会則で規定した方がよいとの指摘があり、第六章を新設しました。これにあわせて、第20条にある理事の職務に関する表現を変えました。また、これまでは会計担当理事をおくことになっていましたが、会計だけでなく事務局を総括する庶務担当理事に位置づけを変更しました(第27条)。これと連動して第七章の専門委員会の規定を簡素化し、詳細は理事会で決めることにしました。また第31条では、議決権は通常会員(会員)と終身会員に限る旨の文言を加えました。

4. 最後は会費です。これまで終身会費が高すぎるのではないかというご意見をいただいております。これも一年かけて検討した結果、まず第7条の細かな条件ははずすと、さらに六〇歳以上の方については割引をする(第33条)のがよいとの結論に達しました。既に一〇万円をお支払いになって終身会

員になられた六〇歳以上の方々には誠に申し訳ございませんが、どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。5項も新たに追加しました。

山本教授の説明の後に本間会長からも補足説明があり、満場一致で会則の改正案は可決されました。

(6) 平成十七年度予算。高橋教授より提案の説明があり、承認されました。(別表参照)

一高同窓会からの会費収入については、「一高同窓会の会員の皆さまに、駒場友の会の会員としてのサービスを提供するという趣旨で頂いたものです。もとより、3,000名を超える一高同窓会の会員全員に友の会会員と同じサービスを提供することはできませんが、申し出のあった方には友の会の会員証を発行し、また会報は一高同窓会事務局を通して希望者に郵送して頂いております」という説明がありました。

(7) 平成十八年度活動方針。高橋教授より以下の提案があり認められました。

1. 会報を年三回発行する。2. ホームページを充実させ、随時駒場友の会、駒場キャンパスそして東京大学に関する最新の情報や映像を提供する(これはすでに四月より開始済み)。3. 十一月十九日(土)に開催予定のホームカミングデイに協力し、友の会も行事を行う。4. 新しい試みとして講演会等を



懇親会の様子

秋に行く。

最後に本間長世会長より閉会の挨拶があり、総会はほぼ予定通り一七時三〇分前に終了致しました。

尚、総会後一八時一〇分よりレストラン・ルヴェゾンヴェールで懇親会が開かれ、五七名の方が参加されました。多くの方のスピーチがあり、またそのあい間には昔話に花が咲くなど、終始和やかな雰囲気の中に時間は過ぎ、一九時三〇分に閉会しました。

平成一七年度役員

会長 本間長世

副会長 嘉治元郎、毛利秀雄

理事 石井紫郎、落合卓四郎、

小林寛道、遠山敦子、蓮實重彦、

原田義也、古田元夫、宮川清、

木畑洋一、瀧田佳子

監事 浅島誠、宮川雅雄

一高記念賞表彰式挨拶

一高同窓会理事長 若井恒雄

本日一高記念賞の表彰を受けられた皆さんに一高同窓会を代表してお祝いを申し上げます。

先ほど木畑学部長のご挨拶でご紹介下さったように、一高記念賞は一高同窓会が駒場の教養学部へ寄付をさせて頂いたお金を元に作られた賞であります。

一高とは明治七年に設立された東京英和学校が東京大学予備門、第一高等中学校を経て明治二十七年に第一高等学校となった旧制の高等学校であります。明治以来の本郷弥生町向ヶ丘から昭和十年九月に駒場の地に移り、昭和二十五年の学制改革で終焉を迎えるまでここ駒場の地にありました。全寮



卒業式で祝辞を述べる一高同窓会理事長の若井恒雄氏

制の自治寮での三年間、諸先生方の優れた教養教育と生涯の友人との切磋琢磨によって夫々が魂の成長を遂げ、多くの英才、人材が輩出した学校であります。

数年前に一高同窓会の高齢化が進み会員数が年々減少する事態を踏まえて、同窓会消滅を迎える前に一高の歴史と伝統を後世に残すための記念事業遂行の費用として同窓会員から「第一高等学校記念募金」を集め、その一億円余の募金を元にいろいろな計画が遂行されました。教養学部の一方ならぬご好意で実現した駒場キャンパス内の幾つか

の記念碑、記念像建立もその一つであります
が、その中で最大の金額は東大教養学部への
寄付であります。

明治七年の開学以来、一貫して一高が果た
してきた役割は国家社会に有用な人材を多
方面で育成することでありました。記念碑の
建立も大切な記念事業ですが、後世の優れた
人材の育成に寄与することこそ最も一高の
歴史と伝統を残すにふさわしい事業である
という認識が一高記念募金の最大のシエ
を東大教養学部への寄付に振り当てた根拠
なのであります。それ故に、本日この表彰式
の場に列席して、受賞された皆様のお姿を拝
見し、お話しを伺うことができたのは一高同

心の働きにせまる不思議な世界

錯覚展

駒場キャンパス内の自然科学博物館で開催中

期間：七月十六日（土）より九月十八日（日）まで

開館時間：十時～十八時（入館は十七時三十分まで）

入館無料・休館日 毎週火曜日

爽やかな緑に包まれてゆったりと
くつろぐことのできる

ルヴェソンヴェール駒場

駒場友の会会員・会友の皆様がお食事の際に
注文なさったコーヒーは、支払いの際に会員
会友証を提示下さいますと無料となります。

営業時間：11:00～14:30; 17:00～21:00

Tel: 03-5790-5931 / Fax: 03-5790-1902

駒場ファカルティハウス内

編集後記

窓会として大きな喜びであります。
一高記念賞の運営に一方ならぬご努力を
払われた大学ご当局に敬意と謝意を表する
とともに受賞された皆さんが更に一層の成
果を挙げられることを祈念してご挨拶とい
たします。

少し遅れましたが会報の第三号をお届け
致します。本号では五月二十八日に開催され
ました第二回「駒場友の会総会」のご報告を致
しました。会則が大幅に改正されましたの
で、新しい会則をお届けいたします。また
毎年優れた卒業論文に対して「一高記念賞」

が授与されることになっており、三月二五日
の卒業式にその表彰が行われました。表彰
式での一高同窓会理事長の若井恒雄氏の「挨拶」
を併せてお届け致します。

昨年友の会の発足と同時にホームページ
を作りました。担当の先生が多忙でいらした
ために長らく余り代わり映えのしない内容
が続きましたが、今年四月より教養教育開
発機構の上遠野真理子さんのご協力でも
美しく新情報満載のホームページに生ま
れ変わりました。駒場キャンパスの風景や草
花などの写真を新たに掲載することになり
ました。ホームページの右上にあります「今
日の駒場」をクリックすると写真を見ることが
できます。是非一度ご覧下さい。

駒場友の会会報 第三号

平成十七年七月二十九日発行

発行人 高橋宗五

駒場友の会事務局

〒一五三三八九〇二 目黒区駒場三一一一

東京大学駒場ファカルティハウス内

電話 ○三―三四六七―三五三六

メールアドレス

info-tomo@adm.c.u-tokyo.ac.jp

ホームページアドレス

http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/lovekomaba/